

令和 7 年度稲毛こひ つじ園事業報告

社会福祉法人 初穂会

-目次-

- 1 社会福祉法人 初穂会 事業報告概要
- 2 事業実績報告
- 3 各部門実績報告
 - 3-1 介護部門
 - 3-2 医務部門
 - 3-3 生活相談員部門
 - 3-4 介護支援専門員部門
 - 3-5 栄養部門
 - 3-6 短期入所生活介護部門
 - 3-7 介護予防通所介護・通所介護部門
 - 3-8 居宅介護支援部門
 - 3-9 ボランティア部門
 - 3-10 機能訓練部門
 - 3-11 事務部門
- 4 各委員会実績報告
 - 4-1 安全対策委員会
 - 4-2 衛生委員会
 - 4-3 褥瘡対策・排泄支援委員会
 - 4-4 防災委員会
 - 4-5 食中毒蔓延防止・感染対策委員会
 - 4-6 広報行事委員会
 - 4-7 拘束廃止・虐待防止委員会
 - 4-8 入浴委員会
 - 4-9 教育研修委員会
- 5 地域福祉部門
- 6 ほっとスペース 縮毛ペコリーノ

1 令和7年度社会福祉法人初穂会事業報告概要

令和7年度は、施設増床を1月に開始となったが、職員の不足、体調不良に伴い、1ユニットショートステイを開くことが出来なかった。増床に伴い職員の異動もあり慣れない環境に戸惑い事故も多く発生してしまう。採用活動も行っているが困難な状況が続く。昨今人材難においては、外国人職員のみではなく、若い人材を求め県立高等学校の初任者研修講師に入ることにより学校との連携を取っていく。また、その他専門学校、大学への訪問を増やすことにより信頼構築が出来てきたので今後も継続していく。ハローワーク掲載等の求人は例年同様の効果でした。

物価高騰により備品、食材費、光熱費値上がり施設運営に影響が出る

社会福祉法人初穂会 理念

“生きる力の輝きを称え共に歩んでいきます”

高齢者や障害者を含む地域の全ての人が互いに助け合い大切さにされ、自分らしく生活できる“時間と空間作り”を通して笑顔と思いやりに満ちた社会の実現を目指します。

基本方針

- 1 利用者一人ひとりにあった暮らしの支援
- 2 利用者の思いの尊重
- 3 地域と共に築く施設
- 4 利用者に共感出来る職員
- 5 利用者の信頼に応える人材育成

年間計画

①ユニット型施設としてユニットケアの取り組みにより一人一人の尊厳を保ちケアの実現、介護職員＝介護福祉士を目指し職員のスキル向上、利用者へのケアの向上を目指していきます。

⇒介護福祉士国家試験5名合格、入浴介助に不適切ケアが見られ改善中、第三者機関にて現場実習を行う

②外部研修、施設内研修にて個々のスキルアップを図り利用者の理解を深める

⇒初任者研修8名、実務者研修4名取得できたが外部研修への参加が少なく令和8年度

は積極的に行っていく

③地域、行政、防災関係者との連携を大事にして（自治会、民生委員、社会福祉協議会、老人福祉協議会との連携）安心して住みよい街づくりを目指していく

地域ケア会議にて萩台地域を包括的に支えていく

⇒1年間自治会長を務め、萩台地域、千草台、天台地区との連携、包括支援センターとの連携をはかれた

④年間での施設内研修を昨年同様実施し、外国人職員のコミュニケーション能力アップ、介護に関する知識の習得に努める。

⇒施設内での介護研修、日本語能力検定試験へのフォローアップが出来た。N2合格3名
N3合格4名

⑤ ユニットリーダーの役割を再度確認し行動に移す、また、ユニットリーダー研修の受講し外部の情報を取り入れ活かしていく

⇒新たにユニットリーダー3名昇格出来た、しかし、次世代のユニットリーダーの育成が遅れており、令和8年度は3名のユニットリーダー研修を受講し育成していく

2 令和7年度 各部門実績報告

＜稼働率＞

（ ）内は 2025 年度

	実績	稼働率	累計 稼働率
4 月	2567 (2438)	95.1 (90.3)	95.1 (90.3)
5 月	2722 (2556)	97.6 (91.6)	96.3 (91.0)
6 月	2578 (2417)	95.5 (89.5)	95.1 (90.5)
7 月	2617 (2409)	93.8 (86.3)	95.5 (89.4)
8 月	2550 (2497)	91.4 (89.5)	94.7 (89.5)
9 月	2510 (2495)	93.0 (91.9)	94.4 (89.9)
10 月	2632 (2626)	94.3 (91.9)	94.4 (90.5)
11 月	2610 (2548)	96.7 (93.2)	94.7 (91.0)
12 月	2708 (2611)	97.1 (92.7)	94.9 (91.3)
1 月	3050 (2565)	89.1 (91.9)	94.3 (91.4)
2 月	2515 (2353)	81.7 (93.4)	93.0 (91.5)
3 月	2918 (2664)	85.6 (95.5)	92.3 (91.9)
計	31,645 (30,179)	92.3 (91.9)	92.3 (91.9)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
新規入所者数	3名	0名	2名	2名	2名	2名
退所者数	0名	0名	4名	1名	4名	3名

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規入所者数	2名	3名	0名	2名	9名	5名
退所者数	1名	1名	1名	1名	2名	3名

※令和7年4月～令和8年3月

(新規入所数) 32名 (退所者数) 21名

<面会者>

()内は2025年度

	件数	人数
4月	120 (59)	199 (123)
5月	133 (73)	220 (143)
6月	125 (91)	200 (169)
7月	95 (75)	125 (139)
8月	122 (71)	214 (142)
9月	151 (97)	243 (138)
10月	130 (99)	214 (177)
11月	130 (102)	221 (195)
12月	147 (118)	244 (211)
1月	141 (136)	275 (267)
2月	133 (152)	216 (173)
3月	167 (117)	273 (187)
計	1594 (1190)	2644 (2064)

短期入所

<稼働率>

()内は令和 6年度

	実績	稼働率	累計 稼働率
4 月	475 (528)	98.0 (97.8)	94.6 (97.2)
5 月	508 (563)	91.0 (100.9)	92.8 (99.1)
6 月	536 (458)	99.3 (84.8)	96.1 (92.0)
7 月	512 (557)	91.8 (99.8)	94.0 (95.9)
8 月	565 (539)	101.3 (96.6)	97.7 (96.3)
9 月	537 (530)	99.4 (98.1)	98.6 (97.2)
10 月	513 (512)	91.9 (91.8)	95.3 (94.5)
11 月	515 (516)	95.4 (95.6)	97.1 (95.1)
12 月	552 (508)	98.9 (91.0)	98.0 (93.1)
1 月	546 (527)	77.9 (94.4)	88.0 (96.2)
1/19~31	225	59.7	
2 月	508 (479)	62.6 (91.8)	75.3 (92.0)
	2-1 閉鎖中(20 名)	90.7	
3 月	501 (547)	55.7 (98.0)	65.5 (91.1)
	2-1 閉鎖中(20 名)	80.8	
計	6,268 (6,195)	88.6 (94.3)	91.1 (94.8)

3 令和 7 年度 各部門事業報告

3-1 介護部門

施設サービス課 介護部門

【 目 標 】

1. 利用者様に対する接遇マナーの向上
2. 多職種連携を強化し、利用者様の充実した日常生活の構築
3. 介護、医療知識を習得でき、希望、熱意を持った人材の育成
4. ワーク・ライフ・バランスの組織的推進を図る
5. 当施設を地域づくりの拠点へ

【具体的方策】

- 1) 利用者様にとって心地よい環境を作り出し、職員個人の成長だけでなく組織として利用者様やご家族から強い信頼を寄せられる施設を目指す
- 2) 施設は利用者様の生活の場であることを念頭に、集団生活への調和と安全性と感染症に配慮しながら、生活に楽しみを見出せるよう個別の対応をする
- 3) 学習する組織を目指す
- 4) 明るく健康な職場づくりを目指す
- 5) 行事等を通して地域との連携を図り、当園が中心となり地域を元気にできる試みを企画する

【評価】

- 1) 接遇マナーの向上については、外部講師の研修参加もできず、向上したとは言い切れない現状があるが、外国籍職員の日本語力向上は接遇マナーの向上につながると考えられる。日本語検定にも積極的に取り組む姿勢は見られている。
次年度は、全体で行える研修プログラムを考えていきたい。
- 2) 入所棟内への家族面会も解禁となり、曜日等の制限はあるが、利用者様のお部屋で一緒に過ごしていただくことができるようになった。
ユニット会議については、増床のタイミングで職員の配置が大幅に変更したため実施できているユニットが増えた。今後もユニット会議の重要性を伝え、定期的開催できるよう働きかける。
ユニットごとの企画行事は増えている。
- 3) 無資格者は全員、初任者研修終了。
また、外国籍の職員に対しては、日本語、介護の専門的知識の講座を施設内で実施している。
リーダー候補者の事前研修は十分ではなかった。
- 4) 有給休暇の積極的使用の促進、季節休暇の使用はできている。
夜勤回数、残業時間にばらつきがあり、一部の職員に負担が偏らないように声を掛け合っていた。異動により、配置職員数に変化があり、見直しが必要。
異動によりストレスがかかる職員がおり、医師の診断のもと休職者が出てしまった。職員の精神的ケアの重要性を再認識し、相談窓口や個別面談が速やかにできるよう来年度以降の課題にしたい。
- 5) 感染対策が継続されており、大規模な行事は企画できなかった。

3-2 医務部門

【目標】

- I. 入居者様が心身共に、日々穏やかに過ごせるよう努める
- II. 介護、医療連携の充実を図る
- III. 職員の健康増進
- IV. 地域に根ざした稲毛こひつじ園の構築
- V. 新型コロナウイルス インフルエンザ流行での感染防止の徹底

【施策評価】

I. 入居者様が心身共に、日々穏やかに過ごせるよう努める。

1. 午前・午後と各ユニットを巡視し、介護職員から情報伝達を受け、入居者様の異常の早期発見に努めた。また、入居者様へ積極的に声をかけ、状態の観察に努めた。
2. 介護職員・相談員・栄養士・機能訓練士との連携を図り、入居者様が日々穏やかに過ごせるよう情報伝達・情報共有に努めた。
3. 回診時、囑託医へ情報を伝達。また、内服薬や状態の相談を実施し入居者様の健康管理に努めた。
4. 内服薬の管理では、医務職員間でのダブルチェックを徹底。配薬忘れ・誤薬事故の防止に努めた。

II. 介護、医療連携の充実を図る

1. 介護職員との連携として、口頭での情報伝達のほか、連絡ファイルを活用し情報共有に努めた。
2. 医療連携として、入居者様の受診先医療機関へ、受診依頼書や診療情報提供書・温度板を提出。
情報伝達に努めた。また、早めの受診対応を心がけ重症化防止に努めた。

III. 職員の健康増進

1. 新型コロナウイルス＋インフルエンザ流行により職員の健康管理の徹底し感染防止に努めたが結果陽性者発生してしまった、今後も職員とのコミュニケーションの充実・発熱時抗原検査施行継続し、体調不良者の悪化を未然に防ぐように努めた。

IV 地域に根ざしたこひつじ園の構築

- 1 地域との関わりは新型コロナウイルス等の流行でイベント、地域カフェ等が中止になっている、本年度も前年度の引き続き中止している
- 2、このコロナ渦で家族との連絡は相談員を通じて行っているが、高齢化していく家族との連携の難しさを感じることも多々あった、これからも更なる関係向上に努めていく

V コロナウイルス感染症等防止の徹底

新型コロナウイルスの流行で感染防止徹底を行ったが結果入居者様に陽性者を発生することになってしまった。今後もより一層感染防止の強化徹底に努めていく次第です

医務 令和7年度 年間集計表

	内科	皮膚科	施設内 受診 合計	外部受診	受診 付き添い	オンコール	救急搬送	入院	カンファレンス	看取り
4月	90		90	44	13	3	1	5	4	8
5月	90		90	48	4	2		4	5	9
6月	9		9	51	17	5	7	7	4	9
7月	82		82	46	15		3	8	4	9
8月	87		87	54	20		7	12	4	9
9月	91		91	58	14	4	1	11	4	11
10月	88		88	39	7	6	2	6	4	9
11月	89		89	50	8	2	1	4	3	11
12月	89		89	53	16	8	1	2	6	11
1月	50		50	48	12	7		4	3	11
2月	91		91	43	6	7	1	5	3	10
3月	49		49	68	25	8	1	7	3	11
合計	905		905	602	157	51	25	75	47	

死亡退去者

	死亡日	氏名	年齢	死因	死亡確認場所	令和7年度看取り累計	看取り総累計
1	令和7年6月9日	u	95	老衰	稲毛こひつじ園	看取り	62日間
2	令和7年8月8日	O	97	肺炎	浜野ホスピタル		
3	令和7年8月14日	S	102	肺炎	稲毛病院		
4	令和7年9月24日	K	80	老衰	稲毛こひつじ園	看取り	15日間
5	令和7年10月9日	I	90	老衰	稲毛こひつじ園	看取り	19日間
6	令和7年12月19日	M	92	老衰	稲毛こひつじ園	看取り	305日間
7	令和8年2月21日	E	103	心不全	増田病院	看取り	92日間
8	令和8年3月2日	K	84	呼吸不全	千葉医療センター		
9	令和8年3月5日	M	93	肺炎	増田病院		
10	令和8年3月20日	S	82	右尿管挿入の疑い	稲毛病院		
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							

長期入院での退所者（施設復帰の不可のため退所）その他

	退所日	氏名	年齢	病名	状況
1	令和7年6月12日	K	71	経口摂取困難	退院困難で退所となる
2	令和7年6月16日	N	89	経口摂取困難	退院困難で退所となる
3	令和7年6月19日	A	86	経口摂取困難	退院困難で療養型へ転院
4	令和7年7月23日	M	88	経口摂取困難	退院困難にて退所となる
5	令和7年8月18日	T	94	経口摂取困難	退院困難で退所となる
6	令和7年8月26日	A	92	経口摂取困難	退院困難にて退所となる。
7	令和7年9月15日	T	85	肺炎+吸引困難で	退院困難にて退所となる。
8	令和7年9月24日	K	85	経口摂取困難	退院困難にて退所となる。
9	令和7年11月12日	H	86	経口摂取困難	退院困難にて退所となる。
10	令和8年1月19日	O	79	経口摂取困難	退院困難にて退所となる。

入院先病院	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稲毛病院	2	3	5	1	3	2						1	17
ジェイシー千葉病院													
四街道徳洲会病院													
みつわ台総合病院					3	6	2						11
下志津病院	1			1	1	2	2	1					8
千葉医療センター				2	2	2	1	1	3	1	2	1	15
千葉大学医学部附属病院			1										1
千葉中央メディカルセンター													
浜野ホスピタル				1	1								2
富里徳洲会病院								1					1
千葉メディカルセンター			1	1	1								3
梶田医院												1	1
青葉病院													
千葉脳神経外科			1			1	1	1				1	5
増田病院	2	2	1	2	1					3	3	2	16
谷津保険病院													
巖成病院					1	1						1	3
行徳総合病院													

3-3 生活相談員部門

【 目 標 】

- I.常に稼働率 100%を目標とし、安定した稼働率を達成する
- II.地域との連携を深め、地域に根差した施設となれるよう努める
- III.ユニット職員や各部署との職員との連携をとり業務が円滑に行えるようにする
- IV.増床にむけた取り組みや説明を行う事で利用中の家族にも協力や理解いただき信頼できる施設運営を目指す

【 施策、評価 】

I.目標稼働率の達成に向けた取り組み

- ・令和7年度の平均稼働率は92.28%となり、目標稼働率の達成は果たせなかった。増床時に入所のタイミングの調整を行った事が一番の要因と考えられるが入院期間の長期化も影響した。
- ・退院困難な事例も多く療養型病院へ転院をしたり入院中に退所となるケースも多くみられた。施設内での看取りでの退所者は少なかった。
- ・ショートステイと情報を共有し身体の状態をみて入所に移行する事が出来た。
- ・必要時は入居者の居室変更をし、バランスの良いユニット編成をおこなった。

Ⅱ.地域との協力体制を構築し、地域のニーズをくみ取り施設運営に反映していく

- ① フードバンクなどを通して地域施設やひとり親家庭の支援する企画を実施した。
- ② 必要に応じた各種福祉サービス、社会資源の把握・紹介を行った。
- ③ 稲毛ペコリーノとの連携を強め、法人事業の情報発信を行った。

Ⅲ.各部署の職員や専門職の意見をきき連携を行う

- ① 日頃から情報を共有する事で迅速な対応が出来る人間関係を構築した。
- ② カンファレンスや会議などでは各部署で集まり専門的な意見をもとに話し合いの場を設けた。
- ③ ご家族への説明も出来るだけ各部署から行い分かりやすく丁寧に対応する事を目指した。
- ④ 12 月から従来の面会方法に加えて居室での面会も再開した事でご家族の来園機会が増え介護職員が直接、会話が出来るようになり日頃の様子を伝えられる機会を増やす事が出来た。

<面会者>

() 内は 2025 年度

	件数	人数
4 月	1 2 0 (5 9)	1 9 9 (1 2 3)
5 月	1 3 3 (7 3)	2 2 0 (1 4 3)
6 月	1 2 5 (9 1)	2 0 0 (1 6 9)
7 月	9 5 (7 5)	1 2 5 (1 3 9)
8 月	1 2 2 (7 1)	2 1 4 (1 4 2)
9 月	1 5 1 (9 7)	2 4 3 (1 3 8)
10 月	1 3 0 (9 9)	2 1 4 (1 7 7)
11 月	1 3 0 (1 0 2)	2 2 1 (1 9 5)
12 月	1 4 7 (1 1 8)	2 4 4 (2 1 1)
1 月	1 4 1 (1 3 6)	2 7 5 (2 6 7)
2 月	1 3 3 (1 5 2)	2 1 6 (1 7 3)
3 月	1 6 7 (1 1 7)	2 7 3 (1 8 7)
計	1 5 9 4 (1 1 9 0)	2 6 4 4 (2 0 6 4)

3-4 介護支援専門員部門

【 目標 】

ご利用者にとって、より良い生活の場となるために、本人や家族からの希望や要望を踏まえた上での直接的または間接的支援に努めます。また、医療機関など外部機関との連携を密にし、より良い協力関係が築ける様に心がけます。

尚、関係部署協力のもと、在宅生活時のリズムを基本とし、施設生活を有意義に過ごしていただけるよう支援していく事とします。

【 具体的方策 】

1. ケアマネジメント

コロナウィルスやインフルエンザなどの感染症が発症している時期もあり、コンスタントにサービス担当者会議開催はおこなえなかったが、特に看取り介護の対象者に関しては、こまめに状態観察おこないながらご家族とも密なコミュニケーションを図り情報共有を図ることができ、ご利用者の支援にもつなげることができた。

食事に関しては、管理栄養士や機能訓練士を中心に食事摂取状況を確認し介護職、看護師、相談員、介護支援専門員で随時カンファレンス開催でき状態に応じた食事内容や形態などの検討を行うことができた。

また、嘱託医や訪問歯科へも報告、相談おこない意見をいただくことで、ご家族にも詳細な報告をおこなうことができた。

2. 新規利用者（適切な受け入れ体制・サービス提供）

令和8年1月より別館運営開始となり20床増えたことにより半年前位から千葉市内の全居宅介護支援事業所、グループホーム、介護老人保健施設、医療機関への営業を繰り返しおこなった反響も大きく運営開始前から20数名の申込書提出があり、順次受入準備をおこなった。

しかしながら、既に入所済みのご利用者で体調不良やお亡くなりになった退所者が予想以上に多く増床分はまだ満床とまではなっていない。

継続して新規入所申込はいただいております待機者も60名程となっているが、特養の相談員兼介護支援専門員が1名退職となり、現在2名体制で業務をおこなっているが、日頃の業務に追われスムーズな新規利用者の受け入れ準備までおこなうことができず、時間がかかってしまっている。

相談員の現2名体制は当分続くと予想されるため、業務分担を明確にし業務内容の整理をおこないながら適切な受け入れ体制を整えていく。

3. ご利用者・ご家族等との連携

面会方法の緩和などを随時検討、実施しながらご家族の来園機会を増やすことによりコミュニケーションをより一層とることができた。

また、ケアプランや各計画書などの内容をしっかりと説明し、ご家族納得の上で署名いただくことができている。

しかしながら、最近では身寄りがない方やご家族が遠方のご利用者が増えている状況なので後見人制度の活用や少しでも多くの連絡先を確認する必要がある。

苦情に関しては発生していないが、日頃からご利用者やご家族の意向を出来る限り確認するように心がけている為、苦情の前段階で解決できていると思われる。

4. 感染症や災害発生時の業務継続への備え

コロナウィルスやインフルエンザ等の感染症は未だに発症している状況。

感染症発症時の対応は各職員が自然と動けるようになってきている為、感染拡大は防げている。

また、C型肝炎やB型肝炎など抱えているご利用者も増えてきている為、感染予防策はしっかりとおこないご家族にも丁寧に説明することで、介護者側も感染から守ることができている。

ケアプランの立案数

()は令和6年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通常	18	18	18	14	19	19	17	17	14	16	25	20	215 (205)
看取り	1	1	0	1	0	2	1	1	1	0	0	1	9 (7)

入所者の平均年齢状況 (令和8年3月時点)

()は令和6年度

男性の平均年齢	女性の平均年齢	入所者全体の平均年齢
87.2 (86.8)	89.2 (89.3)	88.6 (88.0)

入所待機者の状況 （令和8年3月時点）

入所待機者数		
介護度	県内	県外
要介護3以上	57	1
要介護1、2 (特例入所に該当)	0	0
特例入所判定前の要 介護1、2	0	0

3-5 栄養部門

【目標】

- 1、日本の行事や季節を感じる食事の提供
- 2、ご利用者様・ご入居者様のお身体や摂取状況、可能な限り嗜好に合わせた食事内容・形態・量の提案と提供
- 3、ご入居者様が最期の時まで味わうことができる経口維持支援の強化
- 4、非常時に対応できる体制整備

【具体的方策】

- 1、日本の行事や季節を感じる食事の提供
 - 1)「給食運営会議」の開催（月1回）

⇒委託業者を交えて給食提供に関する情報交換や検討することができた。
 - 2) 選択する喜びを感じていただける機会の設定

⇒デイ・SS対象に主菜セレクト（毎日）・パンセレクト（月1回）実施した。
 - 3) ご入居者様を対象とした嗜好調査の実施（年1回）

⇒増床稼働前の12月22～末日にユニット職員に協力を得て実施した。
集計結果は、給食運営会議にて報告し、報告書は各部署・ユニット・委託業者に配付した。

4) イベント食・グレードアップ食の実施（月各1回）

⇒月各1回、旬の食材・季節の献立を取り入れ実施した。

掲示ポスターには、ミニ情報を掲載した。

2、ご利用者様・ご入居者様のお身体や摂取状況、可能な限り嗜好に合わせた食事内容・形態・量の提案と提供

1) 当園の栄養基準・食種に基づいて食事を提供

2) ミールラウンドの実施

⇒ご利用者様の食事摂取状況を観察して、食事関連検討の提案材料とした。

4) 月1回以上の栄養評価

⇒体重測定日に合わせて平均食事摂取量を計算。ともに前月と比較して、体重の再測定依頼や各職種に報告・相談した。

4) 褥瘡対策委員会に参加する

⇒「高リスク一覧」「状況一覧」を提示して他職種と低栄養や褥瘡対策を検討した。

5) 外部の研修会や講習会の参加

⇒千葉県保健所主催の「高齢者給食施設研修会」(10/9)・「リモート研修」(2/26)に参加して、講義の聴講だけでなく、他施設の管理栄養士と情報交換ができた。

3、ご入居者様が最期まで自らの口で味わう楽しみを継続できる経口維持支援の強化

1) 支援が必要なご入居者様の選定

⇒今年度は新規2名選定した。

2) 医師へ依頼

⇒問題なく医師へ選定者の診察・テストを依頼、判断・指示を受けられた。

3) 会議の開催

⇒少なくとも月に1回会議を開催して多方面から検討・改善していった。

4、非常時に対応できる体制整備

1) 感染委員会・防災委員会に参加し、最新のマニュアルを確認する。

2) 給食委託業者と情報共有して非常時に迅速に実践できるように準備をする。

⇒施設や感染委員会からの情報を書面にて掲示した。

3) 物品不足とならないよう、定期的に在庫管理を行う。

⇒定期的に棚卸をしている。

		イベント食		グレートアップ食		麺		パン		その他
4月	29(火)	GPごはん・桜エビ入りクリームコロッケ・炊き合わせ・青豆餡煮和え・清汁・香ばしー	17(木)	パン・煮込みハンバーグ・ソーサー・きゅうりサラダ・コンソメスープ・デザート	5(土)	かけそば・とうろはんぺん・オムライス	12(土)			
5月 3月の予定	5(月)	貝柱入りまぜごはん・天ぷら・茶碗蒸し・菜の花和え物・香ばし・お茶プリン	23(金)	チキンライス・白身魚フライ・かたくりーベーン・レタスサラダ・コンソメスープ・香ばし・デザート	20(火)	あんかけ焼きそば・おとろけのさっぱり和・中華スープ・パン	15(木)	停電・パセリライス		
6月 入版	11(水)	もろそば・天ぷら(かき揚げ・さつま芋・しし唐)・ほうれん草くろみ和え・あじさいゼリー	28(土)	日清提供 麻婆チーハン・点心・青豆あん・スープ・マゴープリン	19(水)	きゅううどん・かたくりーサラダ・他デザート	4(水)			
7月 七夕	7(月)	いなり寿司・茶碗・天ぷら(茄子・茄子・オクラ)・菜の花和え物・ゼリー	31(木)	うなぎ焼・炊き合わせ・青豆と卵の和え物・清汁・ゼリー	25(金)	冷やしためきそば・マヨネーズ・パン	26(金)			
8月	11(月)	冷やし中華・ほうれん草和え物・杏仁豆腐風	28(火)	混ぜ煮・さきみ揚げ・茶碗蒸し・春菊おぼろ・清汁・パン	30(土)	かき揚げうどん・甘酢大根・フルーツヨーグルト	13(水)			
9月 30(金)	15(月)	赤飯・赤魚煮・煮物・紅白なます・錦糸鍋焼・清汁	3(水)	食パン・鶏肉のクリームソース・ブロッコリー和え・白煮たまご和え・コンソメスープ	30(火)	ナポリタン	19(金)			
10月	11(土)	炊き込みご飯・菜の花・なすの煮物・菜の花の辛子和え・清汁・香ばし・デザート	27(月)	三食丼・炊き合わせ・清汁・棒ゼリー	15(水)	ソース焼きそば	25(土)			
11月	21(金)	日清提供 いなり丼(材料)・かたくりー・五目おから・味噌汁・抹茶デザート	4(火)	菜ごは・天ぷら(茄子・南瓜・しし唐)・茶碗蒸し・ほうれん草とびし和え・清汁・パン	24(月)	味噌ラーメン・ほうれん草・杏仁豆腐風	18(火)			
12月 17(土)	25(木)	チキンライス・ビーフライとミートコロッケ・サーモンサラダ・コンソメ・デザート	3(水)	まぐろ刺身・鶏肉と冬瓜の煮物・菜の花の和え物・清汁・フルーツ	18(木)	げんちゃんうどん・焼売・フルーツ	20(土)			
1月 元旦	1(木)	まぐろ刺身・クリームコロッケ・おせち盛り合わせ(数の子・黒豆・伊達巻)・野菜汁	12(月)	サーモン刺身・鶏肉煮・菜の花の和え物・味噌汁	28(水)	かき揚げうどん・かたくりー餅の和え物・パン	29(木)			
2月 新年	3(火)	豆ふき・卵巻き・青豆・さきみ揚げ・菜の花・おから和え・清汁・辛子	21(土)	まぐろ刺身・炊き合わせ・青豆ときゅうりの和え物・清汁	27(金)	カレーうどん・かたくりー餅・フルーツ	18(水)			
3月 3(火)	3(火)	ちらし寿司・赤魚ゆず味噌焼・茶碗蒸し・菜の花辛子和え・清汁・白なめ	18(水)	わごとろ丼・はすのどりの辛炒め・春菊の和え物・清汁	23(月)	ちゃんぽん・うまいまの中華和え・パン	20(金)			

1 介護老人福祉施設

(単位：食)

月	特養				ショート			
	朝	昼	おやつ	夕	朝	昼	おやつ	夕
4月	2410	2414	2124	2414	463	474	474	464
5月	2538	2539	2217	2540	488	505	489	494
6月	2374	2379	2117	2379	522	533	516	523
7月	2417	2422	2239	2417	507	510	508	507
8月	2327	2332	2157	2319	553	563	545	558
9月	2281	2186	1992	2286	528	497	519	529
10月	2400	2407	2201	2408	496	510	495	496
11月	2363	2368	2160	2368	494	490	511	495
12月	2420	2421	2107	2420	530	546	512	534
1月	2461	2460	2314	2463	528	545	543	531
2月	2309	2316	2152	2315	483	505	489	484
3月	2662	2661	2480	2667	487	501	498	488
総数	28962	28905	26260	28996	6079	6179	6099	6103
平均	2414	2409	2188	2416	507	515	508	509

2 通所介護

(単位：食)

月	昼	おやつ
4月	413	401
5月	401	370
6月	373	343
7月	407	391
8月	443	426
9月	398	398
10月	430	416
11月	437	437
12月	488	399
1月	438	399
2月	380	333
3月	419	369
総数	5027	4682
平均	419	390

3 職員

(単位：食)

月	朝	昼	夕
4月	30	109	43
5月	31	127	31
6月	30	132	30
7月	31	254	31
8月	31	145	31
9月	30	132	30
10月	31	157	31
11月	30	181	30
12月	31	231	31
1月	31	190	31
2月	28	164	28
3月	31	205	31
総数	365	2027	378
平均	30	169	32

4 低栄養リスク判定

(単位：名)

月	特養			
	低リスク	中リスク	高リスク	総数
4月	32	44	12	88
5月	25	51	11	87
6月	29	45	16	90
7月	33	42	14	89
8月	30	50	9	89
9月	29	50	9	88
10月	23	57	7	87
11月	27	54	6	87
12月	29	54	6	89
1月	27	45	16	88
2月	32	51	10	93
3月	35	54	7	96
総数	351	597	123	1071
平均	29	50	10	89

5 経口維持加算

(単位：名)

月	特養	
	I	I・II
4月	0	6
5月	0	5
6月	0	5
7月	0	4
8月	0	5
9月	0	4
10月	0	5
11月	0	5
12月	0	5
1月	0	4
2月	0	4
3月	0	4
総数	0	56
平均	0	5

※入院中除く

3-5 短期入所生活部門

【 目 標 】

- I. 「自らが利用したい。家族を利用させたい。」と思えるような、利用者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう個々のニーズにあった介護サービスを提供する。
- II. 心身ともにより生活しやすい環境を整え、利用者が安心して生活が送れるよう各部門や外部機関と連携し支援する。
- III. 常に利用ニーズを調査し、必要ニーズに対応した支援を行う。
- IV. 感染症拡大防対策を行う。

【 施策・評価 】

- I. 今年度は、暫く継続していた新型コロナウイルス感染拡大防止策に伴う面会制限や外出制限を少しずつ緩和。更に令和8年1月から新館の開所に伴い、ショートステイの受け入れ制限も解除し短期間のご利用希望の受け入れも再開している。しかしながら、年に何回かはご利用者様に新型コロナウイルスへの感染者が出てしまい、その都度、感染が完全終息するまでの間、受け入れを中止する事が度々あった。新型コロナウイルスへの感染には細心の注意を払うようにはしているが、殆どの場合が病院受診で外出をされた数日後に発症されていることが多い為、ウィルスの持ち込みを阻止する事は難しい。今後も感染には細心の注意を払って対応していかなければならないが、感染は防ぐことは不可能でも拡大はさせないよう対応していく。

今年度、新館の開所・増床に伴い1ユニットの人数が1人ずつ増えた事や、行け入れ体制を通常に戻したことで1人1人の職員への介護負担が大きくなっており、目標に掲げられている『個々のニーズにあった介護サービスの提供』や『質の良いサービスの提供』が難しくなっており今までのようにサービスの提供がスムーズに行えているかは疑問が残る。まだ職員も今の体制に慣れていない事と改善しなければならない事も多々ある為、1日でも早く現在課題となる部分を解決し質の良いサービスの提供を行えるようにしていきたい。

また現在、マンパワー不足により1ユニットを開くことが出来ず1/19の新館の開所以降、稼働率が下がっている結果となっている。

- II. 前年度までは新型コロナ感染拡大防止の観点から、短期間のご利用希望の方の受け入れを制限していたが、令和8年1月からの増床に備え、通常の受け入れにシフトチェンジして営業を開始した。やはり職員もロングショートでの受け入れに慣れてしまったことやショートステイで稼働する事が初めての職員もあり、シフトチェンジに中々慣れず苦労している部分はある。少しずつ慣れるよう業務にあたっているが、新館に移動しベッド数も増えている状況の中で、更に本館の時のようにフロア全体での協力をしながらの対応ではなく、完全にユニット内で全ての介護を完結しなければならないことから、今までのようなやり方では難しい上、マンパワー不足により最低限のサービスの提供で回していくのがやっとの状態なのは否めない。増床になる1月の中旬までは各部署や外部事業所などとの連携もきちんと取れていたが、増床して新館への移動後は、慣れない環境とマンパワー不足により密な連携が取れておらず、新館へ移動したことで色々と課題が見えてきている中、解決するための話し合いを各部署だけでなくユニット職員同士のコミュニケーションも取れていない状況である。また、増床前は他部署とも連携し特養の空床利用も行い、稼働率を上げる事が出来たが現在、1ユニット分休止していることもあり、空床利用もできていない。その為、外部へ大々的な営業を現在差し控えている状況であるが、休止分が開ける時には他事業所への営業を行い、今まで以上に他事業所や医療機関・地域との連携や情報の共有を強化し、更に情報発信に努め新規利用者を獲得していく必要がある。まずは初心に戻りユニット内での課題を解決し、他部署との連携を今までのように強化していきたい。
- III. 最近、困難ケース（独居にて身元保証人がいない。ご家族様に精神疾患があり、ご家族様対応が必要時にご家族様が対応できない等）が増加してきている。今年度は実際にご利用開始後に身元保証人がいない方（のちに後見人申請を行っている。）も利用開始し、施設側で対応可能な部分は出来るだけ柔軟に対応している。今後も更に困難ケースの相談が増えてくると思われる現状、困難ケースにも出来るだけ対応できるよう今後も各事業所との連携のみならず、社会資源の情報や関連する知識を取り入れ柔軟な対応が出来るよう努めていかなければならない。
- IV. 感染症に関しては、やはり今年度も2度ほど、ご利用者様より新型コロナウイルスの陽性者が出てしまい、2～3週間、感染が完全に終息するまでの間、ショートステイの受け入れを中止することとなり、稼働率が下がってしまう要因の一つとなってしまった。新型コロナやインフルエンザ等の感染に関しては、出来るだけ持ち込まないよう注意はしているものの、ご利用者様も病院受診時に感染してきている可能性

も高く、持ち込みを100%防ぐことは不可能な為、出来るだけ持ち込まないように注意するが、もし感染者が出てしまった時には少しでも感染拡大しないよう日頃からシュミレーションを行い、直ぐに感染対応できるようにしていく。

また新型コロナウイルスやインフルエンザだけではなく、他の感染症（ノロウィルスや疥癬等）にも注意していく。

- V. 今年度は増床という目標に向かって、先ずは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からロングショートでの受け入れで数年間行ってきたものを、通常の短期間のご利用希望者の受け入れを少しずつ開始し、職員も本来のショートステイの営業を経験したことのない職員もいた為、慣れていくよう注意して業務にあたっている。

しかしながら1/19以降の新館の開所に伴い、ショートユニットは新館に移動したが、ハード面での本館との違いや1ユニットの人数が1名ずつ多くなった事で本館にて営業していたやり方では行えず。更に短期間のご利用希望の方が増えれば増える程、現在のマンパワーではかなりの不足となる課題が出て来ている。

そもそも、ショートユニットに関してはマンパワー不足により、本館に残る1ユニット分が開所出来ていないという課題もあり、結果的には稼働率が下がっている現実がある。

マンパワー問題に関しては、施設側にも対応を依頼すると同時に、新たな職員が入ってきた時には、ユニット職員や他部署と協力・連携し育成していかなければならない。

少しでも早くマンパワーの確保・育成を行い、現在不足しているユニットへの人員の補充及び、現在休止中のユニットを開所し他部署も含め、施設全体が一丸となり取り組み、施設の質の向上及び稼働率のアップを目指していきたい。

<送迎エリア>

稲毛区 中央区 若葉区 花見川区 美浜区 緑区 の千葉市全域

<送迎実施地域>

区	町
稲毛区	園生町 天台 穴川 小仲台 あやめ台 轟町 作草部 宮野木町 萩台町 長沼町 山王町 柏台 緑町 黒砂 稲毛東
若葉区	みつわ台 貝塚 愛生町
中央区	栄町 汐見ヶ丘 葛城
花見川区	千種町 花園 瑞穂

美 浜 区	幕張町 三角町 真砂 高洲
緑区	
その他	

<要介護度別利用状況> ()内は令和 6 年度

	男	女	計
要支援 1			
要支援 2	1 (0)	0 (0)	1 (0)
要介護度 1	3 (2)	6 (3)	5 (5)
要介護度 2	5 (3)	4 (3)	6 (6)
要介護度 3	10 (8)	16 (18)	26 (26)
要介護度 4	5 (3)	11 (9)	12 (12)
要介護度 5	2 (0)	3 (4)	4 (4)
計	26 (16)	40 (37)	66 (53)

<新規契約数> ()内は令和 6 年度

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
男	1 (0)	3 (2)	3 (0)	0 (0)	0 (2)	1 (0)
女	2 (0)	3 (1)	0 (4)	1 (0)	3 (1)	2 (3)
計	3 (0)	6 (3)	3 (4)	1 (0)	3 (3)	3 (3)
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
男	2 (2)	1 (1)	1 (2)	2 (1)	2 (2)	2 (4)
女	5 (1)	2 (2)	0 (0)	3 (0)	2 (6)	1 (1)
計	7 (3)	3 (3)	1 (2)	5 (1)	4 (8)	3 (5)

<行事>

- 4月 外出レク(いちご狩り)
- 5月 おやつレク(ショコラプリン作り)
- 6月 おやつレク(フレンチトースト作り)
- 7月 新型コロナ感染者が出た為、レクは実施できず。
- 8月 おやつレク(パパロア作り)
- 9月 昼食レク(ミートパスタ作り)
- 10月 おやつレク(さつまいも巾着作り)
- 11月 昼食レク(焼きそば作り)
- 12月 クリスマス会

- 1月 新館へ引越しなどの為、レクは実施できず。
- 2月 おやつレク(フルーツサンド作り)
- 3月 新型コロナ感染者が出た為、レクは実施できず。

※ その他、毎日午前10:30～集団体操

天候の良い日は外気浴の実施。

塗り絵・脳トレドリル・かるた・百人一首・クイズ・歌
体操・口腔体操・貼り絵・ギター演奏会等を実施。

3－7 介護予防通所介護・通所介護部門

【 目 標 】

1. ご利用者様の思いに寄り添い、尊重したケアの提供
2. 職員の資の向上とケアの統一、資格取得
3. 地域密着に根差したデイサービスを目指す
4. 感染症対策

【 事業概要 】

営 業 日	… 月曜日～土曜日(祭日含む) 1月1日～3日は休業
サービス提供時間	… 9:30～16:30
利 用 定 員	… 30名

【サービス内容】

送迎サービス・健康チェック・入浴・個別機能訓練・昼食・おやつ
レクリエーション・生活相談・その他、必要な介護

【ご利用者の状況】（2025/4/1～2026/3/31 現在）

年齢構成

年 齢	男	女	計
64 歳以下	1	0	1
65 歳から 69 歳	0	0	0
70 歳～79 歳	6	6	13
80 歳～89 歳	7	16	21
90 歳以上	5	17	21
合 計	19	39	58
最高年齢	100	96	
最低年齢	63	75	
平均年齢	83.6	87.8	85.7

介護度内訳（3/31 現在）… 平均介護度：2.2

介護区分	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5
人 数	1	5	18	10	5	8	1

新規利用受入れ状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
人 数	0	2	1	3	6	0	1	4	2	2	1	4	26

終了理由

理 由	入 所	転 居	入 院	死 亡	療 養	他 DS	自己都合	合計
人 数	12	0	6	1	0	0	2	21

月間利用状況 延べ人数

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
継続利用	26	27	25	27	26	27	27	25	27	24	24	26	311	25.9
新規利用	16.3	15.0	14.9	15.2	17.1	15.7	16.0	17.5	19.8	18.3	15.8	16.1	197.7	16.4
月合計	423	406	373	411	444	425	431	437	489	438	380	419	5076	423
稼働率	54.23	50.12	49.37	50.74	56.92	52.47	53.21	58.27	60.37	60.83	52.78	53.72	653.0	54.4

【年間行事】

	内 容
4 月	壁画制作・おやつ作り（桜餅・どら焼き）・お花見・日替わりレクリエーション
5 月	こいのぼり作り・柏餅風ワッフル・カーネーション作り・壁画制作・日替わりレクリエーション
6 月	壁画制作・パン屋、赤紫蘇シロップ・梅シロップ・日替わりレクリエーション
7 月	七夕（短冊・飾り作り）スイカ割り・日替わりレクリエーション
8 月	おやつ作り・フラワーアレンジメント・日替わりレクリエーション
9 月	敬老会・玉入れ・園芸・日替わりレクリエーション
10月	ハロウィン仮装パーティー・壁画・日替わりレクリエーション
11月	おやつ作り・秋祭り・日替わりレクリエーション
12月	壁画ツリー作り・クリスマス会・絵馬・日替わりレクリエーション
1 月	初詣レク・干支壁画・日替わりレクリエーション
2 月	節分・フルーツ大福・壁画・日替わりレクリエーション
3 月	ひな祭り・お雛様作成・どらやき・園芸レク・外気浴・日替わりレクリエーション

【総 括】

令和7年度の実績は、1日平均16.4名、平均稼働率は54.4%でした。

昨年度と変わりありませんでした。

人員配置の見直しが入り6月から常勤職員2名が特養に移動になりました。

今後は諸経費削減のために、第一興商カラオケ機器を返却し、代替え策を検討中です。

また、コピー機なども削減し経費削減に努めた

現在ご利用中のお客様に非日常体感や楽しさを感じてほしいために、要望を聞き取りし、意向に沿えるよう努力しました。その成果もあり、日替わりレクリエーション、平行棒、階段を利用した集団体操も習慣化し、メリハリある時間を過ごしていただけたかと思います。

機能訓練が実施できていない分、隙間時間に口腔体操やストレッチ、集団体操を実施し、身体を動かす時間を設けました。見学、契約時や居宅事業所には、機能訓練のカバーができていた事を伝えました。しかし、機能訓練ができないために、利用が無くなる方もいました。

今後もカラオケ機器に頼らずに、工夫をしていきます。

以前から好評のおやつレクでは、1人100円の予算内に収まるよう計画し、経費削減を意識しました。

看護処置を必要としている方も増加しており、ご家族やケアマネジャーから処置の問い合わせ、依頼があります。在宅とはいえ、デイサービスで実施しなければならない処置が出来ないと信頼関係も崩れてしまいます。

居宅事業所様と、こまめに連絡をとり、状況報告をしました。困難事例もありましたが、多

職種連携を図りケアに当たる事ができました。

老々介護、独居の方が増加しており、利用開始をしてもすぐにご家族の都合や本人の体調不良で入院や入所になってしまう事案が増えています。

感染対応に伴う休業はありませんでした。

ご利用者様、ご家族様の思いを尊重したケアを行うために、職員間での情報共有の徹底、ケアの統一・見直しを行い日々ご提供させていただきましたが、現状はまだまだ不完全です。職員の意識改善が必要です。

3－8 居宅介護支援部門

1. 居宅介護支援事業 休止中

2. 要介護認定調査委託事業 休止中

3－9 ボランティア部門

新型コロナウイルス感染予防の為中止

3-10 機能訓練部門

【 目標 】

- 1.ご利用者様一人ひとりの心身に合わせた個別機能訓練の実施
- 2.ご利用者様が安全で快適に過ごして頂くための福祉用具等の提供
- 3.感染症対策の継続

【 事業報告 】

1. ご利用者様一人ひとりの心身に合わせた個別機能訓練の実施

職員体制として12月迄は原澤職員・ショートステイ常勤：黒沢職員を配置。1月より増床に伴い特養：原澤職員、特養+ショートステイ常勤：黒沢職員に変更。デイサービスは本年6月より1名（常勤）が休職し、常勤を配置することができなかった。特養においては今年度も感染症対応になった場合でも訓練回数を調整(前倒し・繰り越し)しながら訓練を実施することで、ご利用者様に合わせた訓練を行うことができた。ショートステイ個別機能訓練は人員を配置できず中止していた。通所介護は欠員もあり、定期的に機能訓練を実施することができなかった。

2. ご利用者様が安全で快適に過ごして頂くための福祉用具等の提供

増床に伴い以下の福祉用具を購入した。

- ・車イス NEXT-50B 自走型 3台
- ・リクライニング車イス RR53 5台
- ・ティルト型車椅子 BAL-12 12台
- ・介助用リフト 1台
- ・歩行器 3台
- ・リクライニング車椅子用タイヤ

3. 感染症対策の継続

昨年に引き続き、小まめな消毒や手洗いの実施や感染対応ユニット・フロアへの往来の制限をする等、感染症対策を励行することができた。

【 総 括 】

令和7年度は特養・ショートステイ部門は増床があったが、人員配置や訓練実施人数の調整により継続した訓練を実施することができた。しかしながら、ショートステイ(個別)や通所介護は機能訓練員の配置を通年で行えず、サービスを提供できない状態が続いてしまった。次年度も今年度同様に、まずは機能訓練職員の確保が課題・急務となっているが、現職員は業務内容や算定方法の確認を行い、加算算定への準備を進めていく。

3-1-1 事務部門

【 目 標 】

事務部門は法人の理念・基本方針・中長期計画・重点目標を達成するために目標を以下の通り定める。

1. 離職防止のための職場環境の整備
2. 特養増床に向けての準備
3. 介護職員等処遇改善支援補助金の有意義な活用
4. 施設経費の適正化

【 施策・評価 】

1. 離職防止のための職場環境の整備
 - 1) 個人の事情に配慮した支援を行った
介護休暇、看護休暇、育児休暇（パパ育休）、時短勤務
福利厚生の拡充（年間休日111日から115日、福祉医療機構退職金の加入）
 - 2) 積極的な情報開示（見える化）
HPに処遇改善、行事、フードバンク、広報誌にて情報発信した。
 - 3) 総務職員の多面工化による効率化
経理、庶務等の枠に捕らわれずに補助金申請等、新しいことに取り組んだ。
 - 4) 技能の適切な評価
研修参加や必要な資格取得に向けての支援を行った。（介護保険研修等）

2. 特養増床に向けての準備

- 1) オープン予定の増床建設に関する準備・計画が完了し適切に増床棟の運営が開始された。

3. 介護職員等処遇改善支援補助金の有意義な活用

- 1) 支援補助金を活用して資格手当と基本給の増額を行うことができた。

4. 施設経費適正化

- 1) 増床棟の補助金（建設及び備品）で1億2千万程度受領した
- 2) 福利厚生のため福祉医療機構の退職金に加入
- 3) リースはトータルで高くなるので内容を精査して購入に切り替えた。
- 4) 感染症消耗品については無駄使いを無くし適正な時期に使用した。

【主な経費】

浄水器	233,310 円
事務消耗品	799,258 円
印刷代	715,689 円
職員健康診断	470,015 円
職員インフルエンザ予防接種	315,550 円
社員食（昼食補助）	210,434 円
医療福祉機構退職金制度	13,216,500 円

【業務スケジュール】

月	総務・人事	経理・他
4 月	処遇改善計画書提出・医療福祉機構退職金加入	月次決算
5 月		
6 月	処遇改善実績報告書提出	第1回理事会 第1階評議員会
7 月	夏季賞与・処遇改善加算金支給 社会保険標準報酬月額基礎届	労働保険料第一期納付
8 月	職員健康診断	
9 月	永年勤続表彰	
10 月	非常勤職員契約更新・年間休日115日実行	労働保険料第二期納付 第2回理事会

11 月		第 3 回理事会
12 月	冬季賞与・増床棟完成	
1 月	支払調書、法定調書提出・増床棟引っ越し	労働保険料第三期納付 第 4 回理事会
2 月	増床棟新規入所	事業計画作成
3 月	処遇改善加算金支給・昇給人事考課 特定従事者健康診断・開所式	第 2 回評議員会 第 5 回理事会

4 各委員会実績報告

4 - 1 安全対策委員会

【目標】

- ・介護事故を起こさない為に、多職種協働において事故を予測し、組織的に事故予防に取り組む
- ・事故再発防止の為に原因究明・再発防止の為に方策を検討・実施し、安心して介護サービスを受けられる環境を整備する
- ・利用者様の高齢化、重度化に伴い介護事故が利用者様の全身状態に与える影響が大きい事を認識し、全職員が知識・技術を研鑽し適切で速やかな対応が出来る様習得を図る

【具体的な活動報告】

1. 月ごとに委員会を開催し、各階の事故の件数・内容を委員会で把握した。それに対してのユニットごとの対応も報告してもらい、議事録及び委員からユニットへの呼びかけによって、周知と共有を行った。
2. 医務とは処置での対応のほか、内服している薬の確認や見直しを共にを行い、適宜必要な助言を得ることができた。
3. 機能訓練士と営繕職員とも協力し、車椅子の清掃点検呼びかけ、増床棟含むテンキードアの注意点の確認など、福祉用具と設備の面でも事故予防を行った。

4. 現場に必要と考えられる知識を、2回に分けて研修と資料の配布を行った。また、それに対して職員から研修報告書の提出をしてもらい、知識定着の確認と意見の収集を行うことができた。

『8月 リスクマネジメントの方法』

リスクマネジメントの総合的な知識について改めて確認した

『10月 環境整備の重要性について』

居室面会の開始に伴い、改めて環境整備の重要性を確認した

入居者とその家族に対して事故防止と衛生の観点から『環境を整える責任』があることを周知した

【今年度の事故内容と対策】

- ・与薬ミスが増えていた
⇒薬袋の記名や朝昼夕の読み上げを徹底するよう、ユニットに呼びかけとメール配信をした
- ・内出血の増加傾向がある
⇒新規の入居者や、ADL の変化があった入居者に増加傾向があるため、適宜内服している薬を把握し、各入居者に合わせた衣服での保護を徹底、他部署と連携して生活環境も見直す必要があると呼びかけた
- ・事故報告書の内容に記載漏れや、情報の不足があった
⇒昨年度に続き、外国人職員のために、改めて事故報告書の書き方と、特に必要な語彙の習得を研修として行う
- ・重大事故について
⇒骨折に至るような重大事故の場合、ユニット全体で介助の方法を見直す必要があり、リーダー中心でのカンファレンス開催や各個人の技術の確認を行ってもらった
また他部署とも連携し、意見を出してもらいメール配信で安全対策を呼びかけた

【今後の活動について】

毎月の委員会開催と議事録を活用し、事故・ヒヤリハットの把握と再発防止のための対応を検討し周知する。研修では外国人職員にも理解しやすく、より事故発生防止を意識できる内容を提供する。

マニュアル（救急搬送・虐待疑いや重大事故発生時の委員会の招集について・

事故や外傷の写真の範囲・身体拘束該当項目一覧）や帳票の提案・作成・見直しを行っていく。

専門職との事故予防の検討を行い、内容について周知する。福祉用具の活用なども含め、多職種と連携を強化し、安全で快適な生活を提供していく。

4－2 衛生委員会

【目標】

労働災害防止の取り組みは労使が一体となっていく必要があるため、衛生委員会において労働者の危険又は健康障害を防止するための基本となるべき対策（労働災害の原因及び再発防止対策等）などの重要事項について十分な調査審議を行う。

- I. 労働者の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること。
- II. 労働者の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
- III. 労働災害の原因及び再発防止対策で、衛生に関すること。
- IV. 前三号に掲げるもののほか、労働者の健康障害の防止及び健康保持増進に関する重要事項。
- V. 入居者健康診断（年1回）、職員健康診断（年2回）、ストレスチェック（年1回）、職場巡視（月1回）

【施策・評価】

職場の健康障害防止・健康保持増進・労働災害防止のための活動を行うため以下の内容で年間計画をたてる。

I. 腰痛対策についての検討

- 1. 腰痛予防・腰痛緩和の取り組みとして、毎日2回（午前・午後）ラジオ体操の放送を流しているが、勤務の都合上、体操実施にはつながっていない状況にある。次年度では、職員の腰痛・腰痛緩和の取り組みとして、職員のラジオ体操実施が浸透し、実施できる職場環境作りの働きかけを目指していく。

II. 職員健康診断の実施

- 1. 今年度10月に全職員対象、3月に夜勤従事者対象の健康診断を実施。
健康診断後の健康相談について産業医へ相談ができることをメールで配信。
しかしながら、健康相談の希望はなかった。今後も健康相談ができる旨のメール配信を継続していく。健康診断に伴う保健指導があり、対象者は面談を実施している。
利用者の中で感染症保有者が増え、次回健康診断にて検査項目の追加が予定される。

Ⅲ. 巡視チェックリストの提出・検討

1. 巡視チェックリストは毎月第1週目には各部署、提出しており、職場巡視の重要性を認識していた結果だったといえる。今後もより良い職場環境作りため、巡視チェックリスト提出の徹底を図っていく

Ⅳ. ストレスチェックの実施

1. ストレスチェックを12月に実施。実施後の産業医への健康相談希望者はいなかった。
心身共に障害なく、健康に勤務できる職場環境作りに取り組んでいく。

Ⅴ. 働きやすい職場環境作り

1. 今年度も職員や職員家族にコロナ、インフルエンザ感染者が発生。感染拡大には至らなかったが、施設内が感染対応となる期間があり、また急な勤務変更や、職員の業務負担が増えた1年であった。労災事故の発生は今年度もみられた。重症な後遺症が残る案件はなかった。
自転車通勤者が多い着用するように中止喚起。メールでも注意喚起を促した。
現在ヘルメット着用者が多くを占めている。
2. B型肝炎やC型肝炎、MRSAなどの感染症を保有した利用者が増えていることから職員の健康診断では感染症に対する項目を増やした。次年度も引き続き、働きやすい職場環境作りとより良い・職場環境作りに力をいれて取り組むよう努力していく。
3. 増床したことで荷物の保管場所が増え、施設入り口付近などが少しずつだがすっきりしている。駐車場脇や中庭の草刈りなども行ってくれてすっきりした。
4. 技能実習生が介護職員の多くを示していることから日本人職員の仕事負担が大きく増えている。骨折事故なども増えていることから研修や研修を増やし事故防止に努め、今後は仕事を分散させることで仕事負担を軽減していく。

4-3 褥瘡対策・排泄支援委員会

<褥瘡対策部門>

【目 標】

適切なケアにより、褥瘡が発生しないもしくは発生率が低い状態とし、QOL向上に努めることにより、心身ともに穏やかな生活を送られるよう支援する。

【施策・実施状況】

1. 毎月1回の委員会は感染対応により各部署からの現状報告にとどまることもあり、意見交換、問題改善への取り組みが不十分な面もあった。

2、多職種連携により、褥瘡の早期発見に努めていても、発生した場合はすみやかな早期改善を目指すための情報共有を行った。

3、褥瘡予防を目指した食事・排泄のケア、体位変換技術等を習得するために各ユニットにて随時 OJT 指導を行った。

4、入所時及び 1 回/3 か月ごと入居者別にモニタリング指標を用いた評価を行い、ケア計画書の作成と見直しを行う呼びかけと実施確認を行った。(4・7・10・1 月実施)

5、年間褥瘡処置発生件数

1) 褥瘡発生部位

臀部	4 件	背部	0 件	大転子部	0 件	仙骨部	5 件
外踝	0 件	踵	5 件	足趾	1 件	手	1 件

2) 対応策

①医務処置と観察

②原因の追求と対応策の提案

③おむつ内環境を整える等の清潔保持

毎日の陰部洗浄・保湿、使用物品の選定

④適宜、褥瘡予防用具の使用を推奨。

マキシフロートマット、スライディンググローブの使用。

⑤機能訓練より除圧、摩擦の予防、具体的な体位交換、ポジショニング法の指導を受ける。

⑥栄養面のサポート

毎月の体重測定から BMI を算出し低栄養状態の入居者様をピックアップし、ハイリスク予備軍の確認を実施。また低栄養状態の入居者様の体重測定を月 2 回で実施し栄養補助食品の提案、検討を行う。

⑦マットの見直しを行い、適宜、エアーマット・マキシフロートマットを褥瘡の有無や低栄養の方に優先的に導入。

以上①～⑦の対応策により褥瘡予防、皮膚状態の増悪防止ができた。一方で同じ部位に皮膚トラブルが再発するケースもあった。

【考察】

表皮剥離や褥瘡等の皮膚トラブルが発生した時、関連部署との連携により情報共有、早期発見により対応ができた。今後も正しい姿勢、体位交換、清潔保持、栄養状態の観察、体調管理に努め褥瘡予防に施設全体で取り組むことを目指した呼びかけを続けていく。

引き続き褥瘡予防・対応に関する知識を得ていくために、研修を行っていく。

発生した場合は適切な褥瘡ケアを各部署と連携しチームケアとして取り組むこととする。

＜排泄支援部門＞

【 目 標 】

利用者一人一人に合わせた排泄パターンを理解・対応していく
ADLの維持・改善に努める。

【施策・実施状況】

- 1・排泄パターンの把握・排泄物品の再検討を行った
- 2・体調をみてトイレ誘導の検討を行った
- 3・ユニット毎で排便コントロールを医務と相談し検討した

【今後の活動】

各ユニットで排泄物品の選定・排泄パターンの確認実施を委員とともに確認しつつ
適正化を図れるよう支援していく。

また、メーカーの支援も受けながら、排泄のメカニズム等の再学習の機会を設ける。

4－4 防災委員会

【活動目標】

社会福祉施設においては各種の災害時に配慮を要する人が入所されており、その防災対策を確立することが強く要求されている。当委員会では火災時、台風等の対策に重点をおき、定期的に避難訓練を実施し、常日頃から職員および利用者様の防災に対する意識向上を図っている。

その他、災害による人命の安全、被害の軽減、事業継続、二次的災害発生の防止を目的とする。

【活動内容】

4月 備品確認・集計 避難経路確認 施設周辺の環境整備 非常食シミュレーション 自主点検簿作成
5月 災害時の対策 施設周辺の環境整備 非常食シミュレーション 事業継続計画 自主点検簿作成
6月 事業継続計画 防災倉庫の備品確認 自主点検簿作成 BCPの実効性を確認する(研修)
7月 消防(消火・避難・通報)訓練実施 暴風雨対策を検討 防災倉庫管理 非常食について 自主点検簿作成
8月 非常食入替 事業継続計画 備品管理 自主点検簿作成
9月 消防設備点検結果確認 消防設備点検報告 非常食試食・アンケート 自主点検簿作成
10月 消防設備の使用法確認 避難経路確認 喫煙所管理 防火管理担当確認 停電電対策蓄電池の活用確認 防災倉庫管理 地震対策について検討 自主点検簿作成
11月 電化製品の定期点検と発火時の対応 事業継続計画 自主点検簿作成
12月 非常食備蓄・管理 避難訓練を検討 自主点検簿作成
1月 感染対応の避難訓練を検討 防災倉庫管理 自主点検簿作成
2月 消防設備点検報告 自主点検簿作成
3月 かまど太郎で炊飯、変圧器使用方法施設内研修 自主点検簿作成

- ・訓練ごとに委員会にて反省行い、改善点、見直しを会議
- ・台風や震災等、災害対策の検討
- ・その他、防災等に関する事項の検討
- ・職員の安全を確保しながら、事業を継続できるように取り組んでいきます。地域の資源としての役割を果たす事ができるように取り組んでいきます。

4-5 食中毒蔓延防止・感染対策委員会

1. 感染委員会年間経緯

- 5月 感染対応備品の補充管理を各部署・ユニットに移行
消毒とグリーンアクアの管理声かけ・施設内研修の担当決め
- 6月 食中毒予防の声掛け・感染対応マニュアルの見直し検討は基本部分が変わらない為実施無し
開封した食品の管理見直し(栄養課)

- 7月 施設内研修（食中毒）・ガウンテクニック研修実施
消毒・マスク着用など感染予防の声掛け
害虫（ゴキブリ）発声の報告有り。環境整備の声掛け
- 8月 施設内コロナ発生・アンケート実施
- 9月 アンケート結果の検証
感染対応時のリネン回収・汚染衣類の処理について周知
- 10月 施設内研修（コロナ・インフル・ガウンテクニック）
インフルエンザ流行の注意喚起・嘔吐物処理の周知
冬の感染対応の備品在庫確認
- 11月 施設内研修（BCP）加湿器使用開始
ノロウイルス警戒の声掛け
- 12月 インフルエンザ警報の注意喚起
感染対応備品の補充
- 1月 別館（増床）の感染対応時の動作確認
- 2月 メールでの湿度報告を終了する。
インフルエンザ警戒の声掛け
- 3月 施設内研修（BCP）
梅毒の対応はB型肝炎と同じとする
- 4月 施設内コロナ発生・アンケート実施
ドライシャンプーの管理を事務所とした。
感染対応中の備品補充は事務所へ連絡することとした。
コロナ感染対応中の食器の扱い方

2. 反省

1.今年度の反省

コロナウイルスが5類対応となり危機感が薄れてきている。感染予防の意識がなくマスクの着用が正しくできていない職員がいたため感染予防の注意喚起を複数回実施した。

感染対応の流れはおおむね対処できていた。ノロウイルス対策として嘔吐物処理のマニュアルを配布した。

8月・4月にコロナ感染あり。4月の別館での発生ではビニールガウン・フェイスシールドなどの補充が出来ていなかった。ショートステイ利用者がデイサービスも利用していたが、連絡・連携が出来ていて対処できた。

また感染対応中に徘徊する利用者様の対応で職員が疲弊した。

食中毒予防のため栄養課と検討し開封後の食品の管理方法を新たにした。

職員や家族のコロナ・インフルエンザ感染が多く有ったが、施設への持ち込みは防がれていた。

2.次年度への課題

外国人職員が増えたため分かりやすい資料作成が課題となる。

感染対応では職員不足から休憩なしやダブル勤務が続いた。別館では構造的に閉塞感があり精神的疲労が大きかった。何らかのフォローアップが必要と思われる。

ガウンテクニック研修や感染症・消毒の研修や知識の確認が必要。

4－6 広報行事委員会

【目 標】

I.施設行事を開催し、入居者、ご家族、地域の方との交流を深め共存していく

【具体的な活動】 各ユニット・フロアにて行いました。

4月 花見 桜の季節 少数単位で花見に行きました。

7月 本物の笹にて七夕を実施

8月 花火大会 小規模にて実施

9月 敬老会 記念品をお渡しする

表彰、歳祝い、施設長が順次回り写真撮影は各ユニットにて行った。

12月 クリスマス会 ケーキ及びジュースを提供

餅つき大会 増床にて引越し準備のため中止とする

3月 増床開所式を開催

ユニット行事は各ユニットが企画し実施した

総括： 令和7年度は、増床があり年末にかけては準備に追われ行事開催に繋がらなかった、令和8年度は、増床が落ち着いたら施設行事を再開していきたい

4－7 拘束廃止・虐待防止委員会

【目標】

拘束廃止を目標とすることで、日常業務での取り組みやユニット内での連携において各職員が必要な情報を共有し、施設全体で拘束を行わないサービスを提供する。

拘束廃止を実現していこうとする取り組みにおいて、その過程の中で生じた課題を受け止め、それらをケアの質の向上のきっかけとし、拘束廃止を最終目標とせず、よりよいケアの実現に向けて取り組んでいく。

【具体的な活動報告】

- ・安全対策委員会と合同で会議を開催し（会議時間は1時間）、連携をしながら意見交換、対策協議などを行った。
 - ・身体拘束を行う可能性のある入居者に関する現状の把握と、問題に対する対応策の意見交換を毎月行った。
 - ・内部研修（※法定研修）を書面にて開催した。
- ① 9月 「高齢者虐待防止」 「身体拘束防止」
- ② 12月 「高齢者虐待防止」 「身体拘束防止」

【センサーマット使用】

今年度、身体拘束同意書を通しセンサーマット使用した入居者が20名いた。

センサーマットの使用理由としてはナースコールの理解なし、ベッド上での体動があり、転落転倒のリスクがある等による。また、身体状態を考慮し、適宜使用を外している。新たに足踏みタイプのセンサーマットを5台購入。現在の保有数は、足踏みタイプ11台と、背中で反応するタイプ2台の計13台となる。

【今後の活動について】

今後も引き続き「生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合は身体拘束が認められているが、当施設では身体拘束を廃止していく姿勢を堅持することを重要とする」という目標を第一として考え、入居者が安心・安全に暮らすことができる環境づくりと生活の質の向上を図っていく。拘束廃止・高齢者虐待にかかわる介護保険法を遵守し、減算対象とならないようにする。「拘束廃止」をゴールとせず、個々の課題を真摯に受け止めよりよいケアの実現に向けて行くことを目指していく。

4－8 入浴委員会

【目標】

- 1、入浴の目的、心理的、生理的、社会的、文化的な目的を踏まえて、ご利用者様に安全で快適な入浴を楽しんで頂く。また、身体を清潔に保ち感染症などを防ぐ。
- 2、ユニット職員と入浴担当職員の連携、伝達を確実に行い、ご利用者様それぞれに合わせた入浴を目指す。
- 3、各浴室を快適で安らげる空間であるよう取り組む。
- 4、感染対応時は状況により入浴し出来なければ清拭対応とする。

5、入浴中はゆっくりと職員のペースにせず利用者様に合わせて入浴をする。

【対策・評価】

- 1、前年度に引き続き毎月の入浴剤の取り組みを行い、季節の変化を楽しんで頂いた。
毎月さまざまな入浴剤で色や香りを取り入れた。
- 2、毎月の委員会にて各フロアの入浴状況を報告し合い改善に努めた。
- 3、入浴物品など劣化があるものは購入し利用者様の安全確保を図った。
- 4、毎月の委員会で各部署からの要望に応え安全に入浴を実施できている為継続していきたい。

【考察】

- 1、入浴剤は毎月好評なため今後も続けていきたい。
- 2、入浴機器や物品は随時確認、点検し安全確保が必要。
- 3、各フロアの入浴状況は週2回、入れているが曜日の変更や
1人介助入浴で余裕のある入浴とは言えない為、人員確保をして頂きたい。

4－9 教育研修委員会

1. 教育研修委員会業務実績

1回目	2回目	研修内容
5月		法人理念
6月		ターミナルケア（終末医療）食事・口腔機能に関する研修
7月	10月	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修
8月	11月	事故発生の防止のための研修
9月	12月	高齢者虐待防止の研修
9月	12月	身体拘束等の適正化のための従業者に対する研修
10月	2月	認知症及び認知症ケアに関する研修
11月	3月	災害及び感染症に係る業務継続計画のための研修
随時		排泄・褥瘡対策に関する勉強会・研修
随時		適切な記録に関する勉強会・研修
随時		ケア基準書の見直し・追加事項

① 研修開催について

コロナ・インフルエンザ等の感染症対策時においても、研修継続に取り組む体制として動画配信 視聴、レポート提出導入の流れを継続し年間を通し研修計画に基づく施設内研修行っていたが、家族の面会も開始しており、対面研修を実施していった。施設全体では感染対策もありフロア単位で研修会を実施したが参加人数が少なく、来年度もどのように研修を開催していくか協議していく。

① 外国人職員のサポート体制について

各フロア、ユニットにおける実務教育へ移行しつつある。夜勤業務を担う職員も存在してきている。

学習との両立の支援は重要事項であり、現行、施設長・主任・ユニットリーダーを中心に実務研修、教育研修を実施。

研修実施状況

4月 初任者研修開始 5月 接遇 6月 報告連絡相談

7月 日本語検定試験 8月 虐待防止 9月 食事

10月 排泄 11月 認知症 12月 介護福祉士対策講座

1月 介護福祉士直前模試 2月 衣類の着脱、身体清拭

3月 ボディメカニクス、ガウンテクニック研修

介護研修（外部講師）10月～5月 全12回

日本語教室（外部講師）10月～12月 全3回

現状、記録、申し送り等に活かされてきている。

今後、さらに教育内容の充実を図り、外国人職員のみでなく新入職員への研修体制の構築を図る必要性があり方向性を示していく。

② キャリアアップ 支援体制について

資格取得を支援する研修の推進、稲毛ペコリーノ開催研修（初任者研修・実務者研修）受講への推進により、資格取得がなされ介護現場における業務に活かされている、今後も随時対応していく方向。

ユニットリーダー候補の研修（ユニットリーダー研修）が不十分であった

園内においては「介護福祉士対策講座」「介護福祉士模擬試験」を実施

令和7年度実績 介護福祉士試験合格者 5名

増床もありユニットリーダーが増えるため12月に外部講師を招きユニットリーダー研修を実施（ユニットリーダーとは、外国人職員の教育について）

③ 各種マニュアルの見直し

入浴介助にて不適切なケアが見られた。原因と対策を明確にしていき人員配置変更や第三者機関での現場確認研修を実施する。その際、業務の見直し、マニュアルの見直しを行う

令和8年度は「稲毛こひつじ園ケア基準書」を再考し見直しを行っていく

5 地域福祉部門

フードバンク活動

令和7年度フードバンク食材納品20トン

連携期間：八街市社会福祉協議会、睦沢町社会福祉協議会、城西国際大学、萩台天台あざみ自治会、あやめ台団地自治会、障害者施設、母子寡婦会、児童養護施設

地域との関わり

萩台天台あざみ自治会の会長を行い地域連携を行う

地域の防犯として月2回の移動交番の実施、こども110番設置にてシュミレーション訓練の実施、住民との防犯パトロールの実施

施設前にてフードドライブ（月1回）開催（萩台天台あざみ自治会）

千草台団地60周年の秋祭りを千葉市あんしんケアセンター天台とともに開催
あやめ台団地秋祭り開催運営手伝い

千葉市老人福祉施設協議会での交流会（たけのこ狩り4月に2回実施）

6 ほっとスペース 稲毛ペコリーノ

1. 介護人材の育成

1) 実施状況

講座名	クラス	受講生	合計（延べ人数）
介護職員初任者研修	7	85	
介護職員実務者研修	14	153	

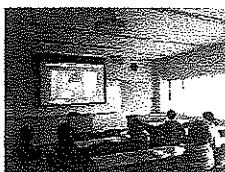
福祉用具専門相談員	1	5	259
同行援護研修（基本・応用）	2	6	
介護福祉士試験対策及び模擬試験	2	10	

2) 外国人介護職員の日本語学習及び資格取得支援

入国時から国家試験までの学習支援コンテンツの構築を行った。日本語の能力試験の受験対策、介護の日本語から公的資格、国家試験対策まで、オンラインを含めることで、広域に事業展開を行う。事業所ごとに異なる学習ニーズにも対応するように開催した。

3) その他委託事業等

- ・千葉県委託事業：介護に関する入門的研修、「期待しています！」シニア人材事業
- ・千葉市委託事業：母子家庭等介護職員初任者研修 シルバーハウジング生活援助事業
- ・白井市委託事業：介護と福祉の就職フェア 運営連携
- ・講話説明会依頼：千葉県外国人介護人材支援センター
- ・千葉市地域日本教育推進会議参加依頼 等



2. 振り返り

教室での通常の講座開講に加えて、出張講座の開講や委託事業にも積極的に提案参加を行った。介護職の担い手不足から初任者研修・福祉用具などに受講者減となったが、実務者研修では出張開講5クラスを増加。各事業者からの外国人材需要を含めた依頼などもあり、外国人への授業配慮について評価をいただいた。

また、委託事業では千葉市シルバーハウジング（高齢者住宅）生活援助事業のほか、企画提案等により12件を受託。委託事業を通じて地域の事業者と関係構築し、出張開講に繋げた。次年度は、初任者研修・実務者研修の外国人向けのE-learning教材を充実させ他社と差別化したサービス展開を行う。

社会福祉法人初穂会 事業報告

編集：稲毛こひつじ園

令和8年 5月 日発行